

非常時の地域ネットワーク作りワーキング

テーマ：「～災害時の通所系事業所の福祉ネットワーク形成と自主避難所について～」

～第2回プロジェクト～

日時：令和3年9月15日（水）10時半～12時

場所：ちょうふだぞう 活動室 参加者：委員6名 事務局6名

内容

1. 8月15日の避難指示レベル4について

市職員は6時15分に招集がかかり、市内3か所の避難所開設が予定されたが、実際開設されたのは第三小と滝坂小の2か所。避難したのは第三小20人弱、滝坂小2人だった。

市民への案内状況は不明。ホームページには掲載されず、一部への案内程度だった。今回はピンポイントの土砂災害で想定外だったため、動きが鈍かった可能性有。

いかに市民に周知されるかが大切。市民側も複数のツールを登録することが必要か。

2. 風水害時の避難方法・避難所について

避難バスでの訓練を踏まえ、総合防災課で避難方法を検討中。2台のバスで30分に1本運行予定。一時集合場所から避難所まで10分。集合場所で受付し、人数・情報把握を行う。

運行は警戒レベル3から4が発令されるまで。19号の想定では警戒レベル3からバスが稼働できるのは4時間。レベル4になるとバスの運行は不可。

バスは車いす対応不可。作業所の車両も使用できないか防災と相談していくが、電動車いすの方が来たら何かしら方法は検討したいという返答はあった。

3. プロジェクトの内容とWGの到達点

一時待機所については福祉避難所が同時に開設されることになったので、役割の精査が必要。避難できる場所が増えることは要配慮者にとってはよいことではないか。役割は協定を参考にしたい。名称：「ちょうふ災害福祉ネットワーク」で統一。

主な意見

- ・19号の際、イトーヨーカドーが駐車場の一部を解放したという情報があり、今後も民間の駐車場に避難できるとよいのではないか。スーパーならば食料も調達できる。
- ・車の避難場所は調布基地跡地や神代植物公園にあるが、帰りの足を考えると遠い印象。他の場所にも防災課が掛け合っている。
- ・要配慮者専用の駐車場所である神代植物公園ドッグラン隣と車の避難場所である神代植物公園

第一駐車場はとても近い。無料と有料では分かりにくく混乱すると思われるため、両方無料にできたらよいのではないかと。

- ・深大寺移動方法はバスしかないため、水害時はバスの増便も検討してほしい。
- ・正確なのは市の公式情報だが、情報一覧があるとよい。混乱時はネットワーク内で相談したい。ラインワークスで道路や避難所、川の状況をカテゴリ分けで参照できると情報を得やすい。
- ・休日などに市が対応できるのか→参集時は職員に役割があるので、当日の対応は難しい。
- ・メンバーにハザードマップ地域に在住している人に入ってもらわないと事業所単位では情報が集められないのではないかと。
- ・国領地域の防災訓練報告：各中学校で体調不良者、障害者、高齢者と細かくブースが分けられていた。各小学校も同様の対応。

～第3回プロジェクト

出席者が少数だったため協議を進めず。

～第4回プロジェクト～

日時：令和3年9月15日（水）10時半～12時

場所：ちょうふだそう 活動室 参加者：委員6名 事務局6名

内容

1. LINEWORKS の試行

アンケート・グループ通話を実施。トーク・掲示板の機能を確認した。

2. 福祉避難所の協定と一時待機所について

旭出調布福祉作業所と KiZuNa の市との協定を参考に協定内容について確認。総合防災安全課と二次避難所の協定を結んでいるが、協定の内容は多岐にわたる。市のホームページに載せてはいるが、十分な周知はされていない。

各家庭に二次避難所の事業所が近くにあることを案内することが必要ではないかと。

協定を結んでいる障害系の事業所が現状は少ない。

障害の事業所でも地域の一般の方が避難してくる可能性も高いのではないかと。

→障害福祉の事業所は避難所の利用対象者を障害のある方に規定しているので、一般の方には公的な一次避難所を紹介することとなる。

公開方法は全般にではなく、必要な人に個別で周知していく。

「一時待機所」については今検討するのではなく、段階を経て有志の意見を取り入れ検討する。

3. ちょうふ災害福祉ネットワークの役割と活動について

今後のネットワークの活動の内容を検討するため、どのような役割や協議を進めていくか話し合った。ネットワーク内でイメージの共有し情報交換の練習・習熟を目的に来年6月までにネットワークへの参加を募り、横のつながりを作ることになった。

主な意見

- ・ネットワーク参加者を募る際にイメージを共有するためにも案内の文章は必要。
- ・内容は硬いものではない素案を作成し、プロジェクトメンバーで検討していく。

- ・各々の課題を共有しながら最終的に一時避難所につなげていけるとよい。
- ・活動内容：参加者で随時検討していく。
- ・求めるもの：参加する事業所によって異なるので、その点も組み入れていく必要がある。当面は会議・共有の場とする。二次避難所となっている事業所にも入ってもらい、実際について検討していきたい。その後の展開として協定に入りたいと思う事業所を増やしたい。

～第5回プロジェクト～

日時：令和4年1月15日（水）10時半～12時

場所：ちょうふだぞう 活動室 参加者：委員5名 事務局5名

内容

1. 前回プロジェクト振り返りと LINEWORKS 練習

LINEWORKS の機能の一つで災害時のアンケート・トークを実施した。

2. ネットワーク説明文素案検討

「ちょうふ災害福祉ネットワーク」の説明文の案を作成し内容を協議した。

※別紙参照

主な意見

- ・連絡網に個人の情報を載せるのは難しいのではないかと。
- ・情報の集約を誰がやるのか。月ごとの持ち回りか、事務局を
- ・参加者の対象を文章に入れてはどうか。
- ・問い合わせ先、作成者を明確にすべき。
- ・事業所としての携帯と個人携帯を利用する場合がありますどちらにも即していけるとよい。
- ・まずは事業所単位での参加にし、施設長の連絡先を提供するかは各々検討してもらおう。

～第2回ワーキング～

日時：令和4年2月7日（月）15時～17時

場所：ちょうふだぞう活動室 zoom同時開催 参加者：委員9名 事務局8名

小テーマ 「これまでの振りかえりとちょうふ災害福祉ネットワークについて」

内容

平成30年度から始まった防災ワーキングについて改めて経過と成果を確認。今年度のプロジェクトについても協議されてきたことを報告した。

また、プロジェクトで議題になった二次避難所の放課後等デイサービス KiZuNa（キズナ）へのインタビュー内容を共有した。

主な意見

- ・KiZuNa（キズナ）は台風19号後、保護者より避難する場所がなかったという声を複数聞き、運動プログラムができる広さを持つ当該事業所が避難所となれないか検討を始めた。半年かけて市の防災課と相談し二次避難所の協定締結となった。
- ・一事業所が強い思いで二次避難所となったことを全く周知されておらず悲しい。

- ・「ちょうふ災害福祉ネットワーク」は今後使用の訓練含め月に1回は連絡取り合うとよい。
- ・4年間関わってきたがやっところまできたという思いがある。出来ることから始め、継続してほしい。
- ・今までの取り組みは価値がある。東京都の災害社会福祉士会で今までの経緯を発表してほしい。

まとめ

- ・調布市の様々な災害時の取り組みや風水害時に福祉避難所が開かれることから当初のワーキングの目的の一つであった自主的な避難所の立ち上げよりもネットワーク形成を主目的としていくことになった。
- ・ネットワークの名称は「ちょうふ災害福祉ネットワーク」となった。
- ・当初検討していた自主的な避難所の役割を果たす「一時待機所」についてはネットワークに参加したメンバーの意見を聞きながら役割を精査していく。

これまでの到達点

- ・プロジェクトを行い、災害時の情報共有と相互協力を目的としたネットワーク「ちょうふ災害福祉ネットワーク」を発足した。
- ・地震災害は予測がつきにくいためまずは風水害を想定した情報収集・共有を LINEWORKS というグループウェアを使い行うこととなった。

今後の展望と課題

今年度のワーキングテーマとしては終了となったが、「ちょうふ災害福祉ネットワーク」の発足しプロジェクトメンバーを中心に活動していく。

調布市福祉作業所等連絡会を通じ参加者を募り、3月に発足会を行うこととなった。活動内容は定例会議や防災訓練を検討しているが内容について確定はしておらずいかに災害時に有効なネットワークとなり得るかや継続し活動していけるかが課題である。

・ 障害理解の促進ワーキング

～当事者が障害理解を普及啓発していく為の仕組み作り～

テーマ：「障害理解の促進を考える」

第 2 回ワーキング

日時：令和 3 年 10 月 19 日（火）18 時～20 時

場所：総合福祉センター 201-203

参加者：委員 9 名 事務局 10 名

小テーマ「 ～ 当事者の人材育成について ～ 」

内容：

① ワーキングプログラム①の報告・意見交換

9 月に開催されたワーキングプログラムの内容や、その際に得た成果や課題等を報告して、意見交換を行う。

② ワーキングプログラム概要について

今後のワーキングスケジュールや学習プログラムの開発にむけた取り組みについて提案し、その目的や目標を明らかにした上で、意見交換を行う。

主な意見

- ・ 参加した人から障害の捉え方が変わったことや気づきが変わったという意見が多く、学びの良い機会になったのではないかと思う。継続的に参加した人たちとはつながってきたい。
- ・ 今後も新たな研修の開催の仕方としてオンラインは検討していきたいと思うが、その際に情報保障等の配慮、工夫等は必要だと思う。
- ・ 障害があることは悪いと思っていたが社会全体の問題と理解できた。障害のある人が生活していくことで社会が変わっていくと良いと思う。
- ・ 発達障害や精神障害のある人の当事者講師育成も視野に入れたい。社会モデルをどう伝

えるか課題だと思う。

- 今後の取り組みとして、当事者を育成する学習プログラムについて、当事者講師に興味、関心のある方や先輩講師として既に関わっている方々と考えていく機会を作っていきたいと思う。特に
先輩講師の意見は、人材育成といった観点からとても大事な情報になると思う。
- 障害理解教育として模擬演習を行った上で、その内容について振り返り、その場で評価をいただく。この作業こそが当事者講師を育成する上で大事な内容となる。
- オンライン研修もよいが、受講者の表情やその反応、空気感等を見る為に対面研修についてもコロナ禍が過ぎたら検討してほしい。

まとめ

障害を社会モデルで捉え直す為には、その点について学ぶ機会を作る事が必要である。今後は、その学び得た事について、どの様に発信していくか、深めていくか等を実践の場を作りながら検討し、進めていく必要がある。

これまでの到達点

第2回では、ワーキングの取り組みとして行われた当事者向けの学習会について報告し、その成果や課題について意見交換をした。今回の取り組みを通じて、社会モデルで障害を改めて捉え直し、新たな気づきや視点を得るという事については一定の成果があった事を確認した。今後は、今回の取り組みをふまえ、当事者講師養成にむけた学習プログラムの内容をより具体的に検討し、開発していく場を作っていく事について確認した。

今後の展望と課題

今後は、今回の取り組みを通じて改めて繋がった当事者の方々や、既に講師として活躍している当事者の方々に関わっていただき、当事者講師養成研修の内容についての意見やアイデアを出し合い、プログラムの開発を進めていく。

・ 相談支援事業所と居宅介護事業所の連携についての実態把握ワーキング

第3回ワーキング

日時：令和3年12月23日（木）10～12時

場所：総合福祉センター2階 202号室・203号室 参加者：委員9名 事務局6名

内容：①第2回ワーキング振り返り ②高次脳機能障害事例検討会の振り返り
③顔の見える関係性構築のためのグループワーク ④第4回ワーキングについて

主な意見

①Zoom で開催された高次脳機能障害事例検討会の振り返り

- ・ Zoom だと休憩時間や終了後での余白の時間がない。出会って知り合いつながる時間・機会が作れるといい。関係性が構築できた上での Zoom 活用がよい。
- ・ 高次脳機能障害の方への支援において弱みだけでなく強みを分析する講師の考え方に新しい見地を得た。
- ・ 多職種が参加し、医療と福祉の両面を知ることができる。次の段階（対面式研修）で人となりも分かり合えるような研修があればいい。
- ・ Zoom で顔の見える関係性づくりの難しさを感じた。専門研修は単発の開催が多いが、同じ研修内容に興味を持つ方は参加を継続されるので、知り合いになれる機会があると思う。

②グループワーク

＜顔の見える関係性構築にむけて＞

- ・ 改めて自己紹介をしたが、誰しもが目の前で話すことに飢えている印象があった。
- ・ 市で抱えている困難事例の共有化やサービス管理責任者と顔の見える化をはかることで、他の利用者のごとも併せて事業所に相談できる機会となると思う。
- ・ ぶっちゃけ意見交換会があるといい。相談支援事業所と居宅介護事業所、居宅介護事業所同士。また、福祉業界の事業所の異なる世代間で、ベテランから若手に経験をぶっちゃけで伝え、魅力を伝える。

・居宅介護事業所の一覧にどのような職員がいるのか、ヘルパーの顔の見える化ができる
とよい。

- ・介護職未経験の方のために、スーパーバイザー制度（2人体制で学ぶ）の導入。
- ・事例検討会や研修を開催し、現場の方や勤務3年以内の方などを対象にする。「サービスのあり方検討会」に居宅介護事業所も参加してもらう。
- ・当事者の実態を分かってもらうために支援会議を開催しているが、居宅介護事業所には声をかけにくい印象がある。
- ・このワーキングで顔が見えていたからこそ、利用者と居宅介護事業所をつなげることができた。

<人材育成>

- ・有資格者が増えても定着していない。介護業の魅力を発信する必要あり。事業所はヘルパーの幸せを考え、ケアのあり方を検討していく必要がある。ヘルパーに“無理をさせない”こと（嫌なことは正社員）で、10年選手のヘルパーが多く残っている。
- ・連続性のある研修を開催。当事者の方にも講師として協力してもらう。
- ・精神障害がある方の支援は先が見えず、横のつながりを作ることで、負担を軽減していく。

③第4回ワーキングについて

顔が見える中でのグループワークだからこそ、率直に様々な意見交換ができた。次回は最後となり、これまでに出了案をブラッシュアップし、基礎を築いていけるといい。

まとめ

今回は Zoom で開催された高次脳機能障害事例検討会のふりかえりを行った後、顔の見える関係性の構築をテーマにグループワークを行った。つながるきっかけや知り合う時間があることから、Zoom 開催よりも顔を合わせて話す方が関係性を築きやすいと意見が一致。関係性を築いた上であれば、Zoom は有効活用できると分かった。

本ワーキングを通じ関係性が構築された中でのグループワークだったため、闊達な意見交換がなされ、人材育成や顔の見える関係性づくりにつながる具体的な案が提案された。

次回第4回目で本ワーキングが終了となるため、今年度協議していた障害理解や人材育成、顔の見える関係性の構築を今後地域でどのように取り組んでいくかを検討していく。

・令和3年度 専門部会 サービスのあり方検討会報告

1 目的

市内の特定相談支援事業所の相談支援専門員は、権利擁護の視点を大切にし、個別支援の実践とともに社会環境の調整を行い、地域課題に関する利用者の意思を決定するための支援をするとともにニーズをアセスメントし代弁する役割がある。相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、調布市におけるサービスの支給決定の考え方の共有、情報交換等を図り、ひとりひとりの尊厳のある暮らしが満たされる社会を構築することをめざし、よって障害者福祉の増進に資することを目的とする。

2 出席者

調布市内の指定特定相談支援事業所（13事業所）の相談支援専門員

- (1) 社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター 希望ヶ丘（主に精神）
 - (2) NPO 銀河福祉会 銀河ケアサービス（主に知的・障害児）
 - (3) 調布市子ども発達センター（障害児）
 - (4) 調布市福祉健康部障害福祉課（身体・知的・精神・障害児）
 - (5) 社会福祉法人 調布市社会福祉事業団 ちょうふだぞう（主に知的）
 - (6) 社会福祉法人 調布市社会福祉協議会 相談支援事業所ドルチェ（主に身体、障害児）
 - (7) 社会福祉法人 調布市社会福祉協議会 相談支援事業所調布市こころの健康支援センター（主に精神）
 - (8) 一般社団法人 障害者自立相談支援協会（主に身体）
 - (9) 社会福祉法人新の会 プラントシード（主に知的）
 - (10) 株式会社ケア21調布（身体・知的・精神・障害児）
 - (11) 合同会社マーレ相談支援事務所（主に知的・精神）
 - (12) 株式会社シエル相談支援センター（身体・知的・精神・障害児）
 - (13) K I Z U N A相談支援センター調布（児童）
- （事業所の開設順に記入しております）

3 開催実績（各回2時間程度）

- (1) 日時：令和3年10月18日（出席者14人）

内容：「医療的ケアとは」という内容で研修会を実施

実際に医療的ケアが必要な方の日常生活の様子や、関係機関との連携方法について NPO 法人難病子ども支援在宅ネットワークの方にお話しをいただいた。今後も在宅医療が必要な方の計画相談が増加すると見込まれるため研修などを通して医療的ケアが必要な方への支援を学んでいきたい。

- (2) 日時：令和3年12月20日（参加者13名）

内容：事例検討を実施

個別事例を基に事例検討会をグループ形式で実施。スーパーバイザーに精神保健福祉士の先生に依頼し、参加していただいた。

(3) 日時：令和4年2月21日（参加者15名）

内容：地域生活支援拠点会議の実施，各相談支援事業所の近況報告

第2回地域生活支援拠点会議として担当者から今年度の状況などについて説明を行った。その後各相談支援事業所から事業所の現状や課題を共有した。

4 今後について

昨年度は年5回開催のところコロナウイルスの影響もあり，3回の実施となった。今年度はズームなどを活用し，5回開催することができた。医療的ケアが必要な方の支援が増えているため今後は相談支援事業所の幅広い支援が期待されている。そのため，研修などを行い，知識の向上を図っていききたい。地域生活支援拠点としての機能についても，来年度この取り組みを継続する。